

令和4年5月9日

キャッシュレス決済導入

～文化4施設の入館料支払いでキャッシュレス決済が可能に～

たけはら町並み保存地区及び周辺の文化4施設でキャッシュレス決済を導入します。
クレジットカードや電子マネーで入館料の支払いができるようになります。

◆ キャッシュレス決済を導入する施設

| 名称 | 入館料*1 | 休館日*2 | 所在地 |
|----------------------|-------|---------|---------------|
| 旧森川家住宅 | 400円 | 木曜日 | 竹原市中央三丁目16-33 |
| 旧松阪家住宅 | 300円 | 水曜日 | 竹原市本町三丁目9-22 |
| 旧光本家住宅 (今井政之陶芸の館) | 300円 | 火・水・木曜日 | 竹原市本町三丁目7-4 |
| 竹原市歴史民俗資料館 | 200円 | 火曜日 | 竹原市本町三丁目11-16 |

※文化4施設の周遊券(900円)の購入にもご利用いただけます。

通常の開館時間は10時～16時(入館は15時30分まで)です。

*1 18歳以下の入館料は無料です。

*2 祝日は除きます。12月27日～1月3日は休館です。

◆ 利用開始予定日

令和4年5月9日(月)

◆ 利用できる決済サービス

【クレジットカード】 VISA, JCB, Mastercard など

【電子マネー】 ICOCAなどの交通系・iD など

◆ 利用方法等

- 入館料支払いの際にキャッシュレス決済の種類を伝えていただき、クレジットカードやスマートフォンを提示してください。
- 入館者のキャッシュレス決済による手数料の負担等はありません。

※ QR決済についても順次導入する予定です。

問い合わせ

教育委員会 文化生涯学習課 文化財保護係 担当：新潟，三輪，三原

T E L 0846-22-2328 F A X 0846-22-8460